

議事録

件名： 契約監視委員会（第一回）		
日時： 2010年2月8日（月曜日） 14:00 ～ 16:00		
場所： JICA 本部内会議室		
外務省	武正 公一	外務副大臣
委員：	川上 照男	有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士）
	碓井 光明	明治大学大学院法務研究科教授
	霞 晴久	優成監査法人（公認会計士、公認内部監査人、公認不正検査士）
	鈴木 規央	シティユーワ法律事務所（弁護士、公認会計士）
	金丸 守正	国際協力機構 監事
JICA	上田 善久	理事
	渡邊 正人	総務部長
	乾 英二	総務部次長
	岡村 邦夫	企画部長
	木邨 洗一	企画部審議役
	小西 淳文	経済基盤開発部長
	不破 雅実	経済基盤開発部次長
	柏谷 亮	国内事業部次長
(事務局)	早瀬 隆昌	調達部長
	山田 好一	調達部審議役
	柴田 信二	調達部次長（国内契約・機材調達担当）
	高田 裕彦	調達部次長（コンサルタント契約担当）
	松下 篤	調達部次長（企画調整）
議題：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長選出 ・ 委員会運営方針 ・ JICA の契約の概要 ・ 点検対象契約の選定 ・ 論点整理 	

議事概要：

1. 川上委員が、全委員の賛同により委員長に選任された。

2. 委員会運営方針

副大臣：ODA の効果発揮のためには日本国民の理解が不可欠であり、そのためには契約の透明性確保が非常に大切である。随意契約、一者応札、高落札率について問題意識を持っており、委員の皆様には、非常に厳しいスケジュールの中で見直しの方向性を出していただく必要があり、事前に契約書や監査報告書等をご覧いただいたく等の工夫をお願いしたい。また、JICA には、本委員会、独立行政法人評価委員会、JICA の監事監査等をどのように連携させていくか検討してほしい。

事務局：委員会の運営方針について、事務局から説明を行った。

委員：平成 20 年度と平成 21 年度の契約を分けて点検を行うことになるが、同じ業務が継続している場合は、まとめて検討した方が効率的である。

事務局：平成 20 年度と平成 21 年度の点検に関連を持たせ、効率的な点検が可能なようにしたい。

委員長：第二回と第三回の委員会で平成 20 年度と 21 年度の契約点検作業は終了するとの理解でよいか。

事務局：総務省への報告締切りまでに一定の結論を得る必要がある。第四回以降の委員会の内容については、委員からの意見を踏まえて柔軟に対応していきたい。

委員：独立行政法人では、国の会計基準に縛られない、効率的な契約、本来あるべき契約方式が可能なはずであり、そういう観点からも検討したい。

委員：一部の契約の点検結果をもとに全体の見直しの方向性の適否を判断することには無理があるので、できるだけ全体像から適切な案件を選定できるように説明してほしい。

委員：点検作業の効率化につながるので、契約に関する監事監査報告等や監事意見に関する対応について提供願いたい。

3. JICA の契約の概要

事務局：JICA 契約の概要（事業の特徴を踏まえた調達方法等）について、事務局から説明を行った。

委員：すでに総合評価落札方式に移行するなどの改善措置が決定している契約については、どのように点検するのか。

事務局：契約を点検する際、すでに採ることとしている改善措置については合わせて説明していく。

委員長：本邦研修委託やシステム開発などは今後も特命随意契約で行うつもりか。

事務局：その予定であり、妥当性については委員のご意見を伺いたい。本邦研修委託では特定の技術・知見を有する大学などに契約先が限定されるものが多い。システムの新規開発については競争入札により行っているが、既存のシステムの改善・運用保守等はシステムを開発した業者との随意契約にならざるを得ないと認識している。

委員：コンサルタント契約は主に企画競争によることだが、応募者がいない場合、競争入札でいうところの不落随意契約になるのか。

事務局：内部規程上は随意契約が可能であるが、実際には、仕様書内容を見直しての再公示を行ったり、適当な技術を持つ業者が見つからない場合は JICA 直営とすることも検討している。

委員長：本委員会では、仕様書の要件等が競争性を阻害しているかどうか、検討の一つのポイントとなる。

4. 点検対象契約の選定方法について

事務局：平成 20 年度の契約件数が 4,651 件と多い中、点検対象の契約はできるだけ JICA の契約の特徴を表すような方法で選定する必要がある。事務局としては、契約件数の多い分野から契約金額の大きい順に 2～3 件選定し、全部で 20 件程度のリストを作成し、その中から重要と思われるものを 6 件程度選定し、点検対象としてはどうかと提案したい。

委員長：検討作業の際には、どのようなデータ・資料を確認するのか。

事務局：契約に至るまでの各種書類。契約の前提となる事業の必要性、契約までの手続が分かるものを準備する。次回委員会までに、JICA 契約の全体が分かる統計資料と契約関連書類を委員にお送りし、疑問等あれば委員に個別に説明を行いたい。

委員：当該契約の概要（契約名称、契約形態、契約内容、選定結果等）をまとめたものを作成願いたい。

委員：選定の基準は金額の他にも、担当部署などいろいろある。既に監事監査等で取り上げられた案件は避けるなどの工夫も考えられる。また、例えばコンサルタント契約であれば、どの案件でもプロセスはほぼ同じと思われるので、1つを検討すれば十分ではないか。

委員：点検の対象となる契約の絞込みについては、委員長にお任せしたい（各委員、同意）。

委員長：これまでの議論を踏まえ、事務局で20件の契約を抽出してもらい、今週中に各契約の説明をお願いし、その中から点検対象を選定する。

事務局：委員長に、点検対象の選定案を再度お持ちし説明する。契約に関する説明責任を果たせるよう、委員の先生方にはよろしくご指導頂きたい。

以上